

競技本部大会・行事の参加に関する注意事項

- SAT主催・主管行事への参加者は、次の登録・加入・参加資格などが必要です。
 - (1) 当該年度のSAT会員登録または、SATを通してSAJの会員登録をした者。
 - (2) 当該年度のSAT競技者登録者はSAT公認競技会に参加することが出来る(アルペン種目)。
 - (3) スポーツ傷害保険またはこれに準ずる傷害保険に加入していること。
 - (4) 大会要項等(10月以降に公示される正式要項)に記載の参加資格を満たした者。
 - (5) 但し、権利停止団体などの構成員の参加は出来ません。

- SAT競技者登録(アルペン種目)について

SAT公認競技会(アルペン種目)に参加する選手は、当該年度のSAT会員登録及び「SAT競技者登録」が必要です。

- (1) SAT公認競技会に参加する選手は必ず手続きをして下さい。(FIS・SAJの競技者登録とは異なります)。当該年度の登録行わない場合は、ポイントリストに掲載されず、ポイントも有効となりません。以下、表1を参照

* 表1: 当該年度にポイントを取得できなかった(完走レース無し)場合

ケース	前年度ポイントリスト(No3)	本年度	処置
1	掲載ポイントあり	選手登録無し	ポイント、選手コードは掲載なし
2	掲載ポイントあり	選手登録あり	※マーク付きポイントが付く
3	掲載ポイントあり(※付)	選手登録あり	登録の有無に関わらずポイントは抹消

- (3) 登録方法について

1. 受付期間	2023年10月3日(火)～10月31日(火)(郵送受付は8/1より可)		
2. 登録料	2023年10月3日(火)～10月31日(火)	1,000円	
	2023年11月1日(水)以降	2,000円	
(高校生以下は、11月1日以降も1,000円)			
3. 登録方法			
継続…	前年度の登録内容に一切の変更がない場合で、アルペンポイントリスト(No3)に掲載ある者、継続者のみとりまとめ競技者登録申込一覧表の継続にて申し込むこと(人数確認のためNo.は連番を付けること)。		
新規…	前年度SAT競技者登録をしていない場合、及びアルペンポイントリスト(No3)に掲載されなかった場合、一覧表に記入の上、申し込むこと。		
変更…	前年度の登録内容に一部変更がある場合又はシーズン中に登録内容に変更がある場合は備考欄に変更内容を記載し一覧表に記入の上、申し込むこと。		
注) 中学→高校、高校→大学、大学→都連に変わる場合、「変更」になります。「新規」で登録すると昨年のポイントが反映されなくなりますのでご注意ください。			

- SAJ・FIS競技者登録について

SAJ公認大会、FIS公認大会に出場するためには、SAJ会員登録・SAJ競技者登録・FIS競技者登録が必要です。なお、FIS公認大会出場には参加資格要件を確認し、条件を満たすことが必要です。

◎SAJ登録料:	クラブ承認が2023年9月12日(火)14時までの登録 = 3,000円
	クラブ承認が2023年9月12日(火)14時以降の登録 = 6,000円
◎FIS登録料:	クラブ承認が2023年9月12日(火)14時までの登録 = 5,000円
	クラブ承認が2023年9月12日(火)14時以降の登録 = 15,000円
・登録の方法:	「シクミネット」による登録

- 強化・育成指定選手等について

競技成績、競技能力、将来性、その他を総合的に判断するとともに、競技本部選考基準において選考し、重点的に強化・育成をはかり、競技力向上を目指します。

定員	アルペン・ノルディック=若干名。
選考方法	東京都スキー連盟 アルペン強化選手 選考基準による。
その他	強化指定選手に関する連絡・問い合わせ等は、公示する掲載物に指定する連絡先・連絡方法とすること。(事務局においては取り次がない)

● 参加申し込み、事務手続き等について

- (1) 各種申込用紙は、SATのホームページ(申込用紙・申請書)よりダウンロードが可能。
- (2) 各種申し込みは、正式要項に記載の方法で行うこと。
- (3) デジエントリーの入力事項、または申込用紙の記載事項には記載もれ、誤記などに注意すること。
- (4) (3)の入力、記載事項に不備・虚偽などがある場合は、受付を無効とする場合がある。
- (5) エントリーは正式大会要項(10月頃公示)に従い、必ず所定の期日までに完了すること。
- (6) 参加者は必ずスポーツ傷害保険に加入すること。受傷した場合は、パトロール等の応急対応は行うが、それ以降の責任は負わない。(承知の上で参加すること)
- (7) 観戦者が会場内に立ち入る場合はすべて自己責任とする。観戦の際に不慮に受傷した場合、運営側は責任は負わない。(承知の上で観戦すること)
- (8) 行事の参加にあたり、宿泊の申し込みについては各自の手配で行うこと(特別な指示がある場合を除く)。

● SAJ大会等、他団体・他県連への大会の申し込みについて

- (1) 他県連への大会の受付はSAJのHPに要項が掲載されてからの受付とする(掲載前の受付はできない)。
- (2) 締切については大会要項に記載されている大会事務局締切日の原則 10日前を都連の受付締切日とする。
注意:10日前が都連事務局の定休日・祝日の場合は、前営業日を締切日とする。
10日前までに大会申し込みが難しい場合などは、都連事務局に相談すること(受付できない場合もある)。
- (3) 申し込みは、都連締切日までに指定の書式と方法で参加料を添えて、窓口で申し込むこと。
注意:銀行振込・現金書留での申し込みは受付できない。
- (4) 参加料については1大会あたり、大会参加料 + 送料100円とする。
- (5) 大会の申し込みの際には、申し込む大会要項を持参し、正式大会名で申し込むこと。
- (6) 都連より申し込みの案内等を行わない。各自大会要項から申込方法や期日の確認を行うこと。
- (7) 他県連の大会において東京都の申し込み人数が大会側が定めた規定人数を超過した場合は、競技本部により調整を行う。その結果エントリーが完了していても参加できない場合がある。

● 大会等の中止の取り扱いについて

各大会・行事において、「中止の可能性のある場合」は、開催日の7日前までにホームページにて告知する。また、大会・行事の中止判断は開催日の4日前までに決定し、ホームページに告知する。
尚、「中止」の場合、参加費は諸経費¥1,000円を差し引いて返却する(返却方法については別途通知)。
但し、悪天候等により、開会式当日以降に大会中止を決定した場合は、参加費の返却は行わない。

● シングルペナルティーの申請について

シングルペナルティーの申請書は、所定の用紙にて診断書、またはその事実を証明するコピー等を添付して、4月末日(SATの場合)までに事務局宛に提出すること。
シングルペナルティーの申請書についてはSAJ提出用とSAT提出用は、用紙及び提出期限等が異なるので注意すること。SAJのシングルペナルティ申請方法、期限等は別途ホームページで通知する。

● 聴覚障害をお持ちの選手の参加について

聴覚障害をお持ちの方が、競技本部の大会・行事に参加することについて特に制限は行わない。大会等に参加の際に、役員による大会運営上の一定のサポートは行うが、帯同や手話通訳等の個別の対応は、必要に応じて各自でご手配すること。また、上位大会予選で予選通過基準を上回る成績を上げた場合、上位大会出場の選考の判断、及びその大会でのサポート対応については、その上位大会を開催する団体の判断となることご承知頂きたい。
(必要があれば事前相談のこと)

● 2024度からABクラスのポイント計算は行いません。

● 競技会の注意事項(アルペン種目)

競技会の安全かつ円滑な運営のため、チームキャプテン、選手ともに以下について熟知しておくこと。

- (1) TCM(チームキャプテンミーティング)には、チームキャプテンが必ず出席すること。また、その場で周知された競技上の注意事項、タイムスケジュール等は、参加選手に必ず通達すること。
- (2) チームキャプテンは、特にFIS及びSAJ公認大会では、TCMでのドロー開始前に必ずボードコントロール(出走意思確認)を行うこと。TCM開始時刻には締め切るので、遅れないよう注意すること。
 - ・ボードコントロールを行わない場合は、スタートリストから外れ、出走ができない。
 - ・2022年シーズンより、「競-6 TCM欠席届」の運用を取りやめる。チームキャプテン、または本人が公開ドローでのボードコントロールができない場合は、代理のものがコントロールを行うこと。
 - ・体調不良などでDSの場合は、「欠場理由書(書式自由)」を大会本部に提出のこと。
 - ・Bib配布後のDS(無届の場合)には、ペナルティーが科せられる場合があるので注意すること。
- (3) 大回転競技では、選手が完全に停止した以降の競技の継続(スイッチバックを含む)は禁止する。
(ICR614. 2. 3による)、認識がありながら競技を継続した場合、ペナルティーの対象となる場合がある。
2023/2024シーズンFISルール改正で回転競技でも完全停止後の滑走が一切禁止となった。
- (4) チームキャプテン、コーチがインスペクション等でコース内に立ち入る場合は、所定のベスト・IDカードなどを着用すること。(TCM会場で貸し出す)、またはコーチ等の身分が明確にわかる腕章などでも構わない。
- (5) 一般コースでの滑走練習などにおいて、衝突事故やリフトの割り込みなど、危険行為や迷惑行為が発生しないように、特に一般スキーヤーに対しては充分配慮すること。
- (6) 競技ルール、規則(ICR、SAJからの通達事項等)は、十分に認識、熟知の上で競技会に参加すること。
重要事項は以下の通り。
 - ① 競技においては規則で定められたヘルメット(RH2013)、ワンピース、競技用具を着用、使用すること。
(種目やユース、マスターズなどによって違いがあるので、シーズン前の周知事項に留意すること)
 - ② ①で定められたルール、規則に明示がない場合においても、明らかに「競技結果に有利にはたらく不合理な行為」や「安全面に問題があると認められる行為」は、ジュリーメンバーが裁定を下す。
(例:大回転競技における、回転用スキー板の使用など)
 - ③ 競技会のうち、FIS、SAJ公認大会においては、用具についての規定(通達)を遵守すること。
- (7) 大会公式掲示はゴールエリア付近、またはTCMにて通達した場所に掲示する。
- (8) 競技エリアでの喫煙に関して
 - ① スタート・フィニッシュ付近を含む競技エリア内については、大会開催時間中は禁煙とする。
 - ② その他のエリアについては、スキー場が喫煙場所等を定めている場合には、それに準ずる。
- (9) 競技会中における抗議に関して
 - ① 抗議に関しては、必ずチームキャプテンが対応すること。抗議期限等についてはICR(最新版競技規則)に従って行うこと。(失格に対する抗議は仮発表後15分以内)。
 - ② 抗議の方法は原則書面(書式自由、抗議理由を記載)にて、ビデオなどその根拠を証明しうる客観的な物的証拠を提出すること。
 - ③ 抗議の際は、¥10,000-をデポジットとして事前の支払いの義務が生じる。
このデポジットは、その抗議が受け入れられれば返却する。その他ICRの規定に準じること。